

(様式第 11 号) (第 14 条関係)

## 令和 3 年度 「みんなの力でつくるまち」 活動支援事業評価報告書

事業名	「美しい村」の未来へ向けて、歴史的文化的資産と保全活用のまちづくり
団体名 (連絡先)	軽井沢文化遺産保存会 090-4393-5902
総事業費	200000 円 (うち補助金: 100000 円)

### 事業内容

- 1, 前年度に続き、研究調査報告書『軽井沢の文化遺産&資料集 2』(A4 判 162 頁 150 部, 第 1 部:論文、研究ノート、報告など、第 2 部:特集、取り壊された軽井沢の川端康成別荘、第 3 部:軽井沢の文化遺産、保全と次世代継承、文化遺産別荘バンクの設立)を作成し、軽井沢の歴史や、在り方、現在および今後の問題、課題などについて論考し、また提案や提言をしました。
- 2, 上記内容の一部を電子媒体(当保存会 HP、Facebook、YouTube)により広く発信し、保全活動の拡がりについて訴求しました。

### 事業効果

- 1, 今、避暑地・軽井沢は、旧軽井沢地域をはじめ、百年に一度の変貌期を迎えているといえます。「軽井沢らしさ」のシンボルでもある明治・大正・昭和期の別荘建築とみどり豊かな森(環境)は、老朽化や開発、世代交代、内・外資本の進出などにより急速に失われつつあり、「美しい村」の保全と次世代継承が住民と町(行政)にとって緊急の共通課題であることを広めました。
- 2, 2021 年夏、ノーベル文学賞作家川端康成別荘が取り壊された事例を教訓に、当保存会では「軽井沢文化遺産別荘バンク」を設立し、運用を始めており、実績を積み重ねていきます。
- 3, 当保存会では、これらの問題と課題に、紙媒体、電子媒体、動画媒体などのメディアを通じて、また同じ問題意識をもつ団体との連携活動などにより訴求した結果、保全と次世代継承について一定程度の成果と今後の展開の道筋をつけつつあります。

### 今後の取り組み

- 1, 「美しい村」の歴史的文化的資産の保全活用と次世代継承へ向けての活動は、単年度の事業では自ずから限界があり、継続することが必要です。次年度以降も引き続き、講演、講座、シンポジウム、フォーラム、コロキウム、交流会、写真・資料展、見学ツアーを開催し、次世代継承に努め、また調査研究を継続していきます。
- 2, 引き続き『軽井沢の文化遺産&資料集 4』の作成・発行に努めます。また著作権の消滅した軽井沢の基礎資料や文献について復刻版叢書の可能性について検討します。
- 3, 2021 年夏、ノーベル文学賞作家川端康成別荘が取り壊された事例を教訓に設立した「軽井沢文化遺産別荘バンク」を運用し、実績を積み重ね、文化遺産の次世代継承の活動などを拡げていきます。活動資金を補うために、県や国、財団などの助成金や補助金などを得ることに努めます。

※自己評価欄は「A」90%以上「B」70~89%「C」50~69%「D」49%以下で示すこと。



【目標・ねらい】

- 軽井沢の原風景とはなにか
- 軽井沢の文化遺産を保全する意識の官民共有と連携活動
- 「軽井沢文化遺産別荘バンク」の設立と運用の開始
- 「美しい村」の次世代継承

自己評価(目標達成率) 【A】